

知床沖における観光船の搜索救助事案に係る北海道災害対策連絡本部 第3回本部員会議 概要

北海道総務部危機対策局危機対策課

- ・日時 令和4年(2022年)5月2日(月) 15:00~15:25
- ・場所 北海道庁3階テレビ会議室
※オホーツク総合振興局及び東京事務所とテレビ会議を接続

1 開会(副部長:浦本副知事)

これより、「知床沖における観光船の搜索救助事案に係る北海道災害対策連絡本部」の第3回本部員会議を開催する。

2 状況報告

(1) これまでの経過や道の対応(危機管理監)

<資料に沿って報告>

- ・「1 遭難船」、「2 遭難場所」については、省略する。
- ・「3 経過」について、4月23日(土)以降の日々の搜索態勢について、別紙の3~4ページにまとめたので、後ほど確認いただきたい。
- ・1ページ目に記載されている4月29日(金)の経過であるが、11時7分頃、海上自衛隊掃海艇が、水深約120メートルの海底にて、「KAZU I (カズワン)」と表示された船体を確認したとの連絡があり、映像を確認した結果、「KAZU I (カズワン)」と特定した」との発表が、第一管区海上保安本部から、なされたところ。船体の発見と今後の対応などに関しては、後ほど第一管区海上保安本部の方から、ご報告を頂く。
- ・「4 安否状況」についてであるが、これまでの発表によると、周辺海域で14名を発見、救助しているが、残念ながら、全員の死亡が確認されている。また、この他、ロシア連邦保安庁サハリン州国境警備局より、第一管区海上保安本部あて、ロシア警備艦が4月27日午後に、国後島西方海域で救命胴衣を着用した漂流者を見つかるも、海上荒天のため揚収できず、見失ったとの発表もなされている。
- ・「5 道の対応」については2ページにかけて記載のとおりであるが、事案発生後、関係機関と連携しての情報収集やリエゾンの派遣、道防災ヘリなどによる搜索などに取り組んでいるところ。2ページ目に記載しているとおり、4月28日(木)には、知事が現地を訪問させていただき、現地の合同対策本部にお伺いし、搜索活動への感謝をするとともに、国交省副大臣へ搜索活動に全力であたっていただくことなどについて、要望をしたところ。また、ご家族の皆様とお話をさせていただいた。
- ・さらに、道政記者クラブ加盟各社へ対し、取材や報道にあたって、ご家族への特段の御配慮をお願いする旨の文書を発出したところ。

(2) 捜索救助活動等の状況

ア 第一管区海上保安本部

- ・事故発生後から、北海道警察防災ヘリ、道漁業取締船を初め、関係機関とともに、巡視船艇、航空機を運用し、捜索救助活動を行っております。
- ・4月29日（日）に船体の映像が確認されて以降、北海道警察、自衛隊とともに、水中カメラによる船体捜索を実施しておりますが、現場海域は潮流も早く、視程も悪いことから、海上保安本部の水中カメラでは現在のところ、被害者にかかる手がかりは見つけれられていない。
- ・第一管区海上保安本部としては、まずは行方不明者の捜索を最優先に、関係機関と連携し、捜索救助活動及び必要な調査を実施していくこととしている。

イ 北海道運輸局

- ・北海道運輸局では、災害対策本部を設置し、非常体制を構築、全道各地から現地へ職員を派遣し、被害者家族の支援、サポートを行っております。支援、サポートとしては、支援担当専門職員を派遣し、被害者家族説明会に同席、被害者家族から定期的な情報提供等の要望を受け、海上保安庁と連携しながら、被害者家族へ寄り添った丁寧な対応が行えるよう努めているところ。
- ・また、公共交通事故被害者支援室では、引き続き24時間体制で、対応にあたることとしており、被害者家族の皆様にも適切な情報提供を行うとともに、要望に対し、対応していくところ。
- ・特別監査について、国土交通省では、4月24日（日）より事故を起こした事業者に対して海上運送法に基づく特別監査を開始しており、現在も継続しているところ。
- ・引き続き、道、関係機関と連携しながら被害者家族の支援、サポートに全力で取り組んでいくところ。

ウ 道警察本部

- ・道警察の被害者家族支援について、ご説明する。現地では、乗客24名のご家族に対し、ご家族ごとに警察職員1名を配置し、ご要望等を聴取、必要な対応を行っている。
- ・その他、ご要望等を関係機関へ伝達する等の支援活動を行っているところ。
- ・引き続き、国土交通省、斜里町役場職員と連携の上、被害者家族の支援活動を行うこととしている。

(3) 地方本部員等報告

ア 北海道オホーツク総合振興局（局長）

- ・4月23日（土）の事案発生以降、幹部職員が毎日現地入りをし、対応にあたっているところ。国土交通省の幹部職員との情報共有を行うとともに、斜里町長、役場職員の支援として、国や関係機関との調整、家族説明会の開催支援等を行っております。
- ・また振興局独自の対応として、道内外からのご家族の受け入れのために、女満別空港に職員を派遣、北海道運輸局と連携し、到着されたご家族が、現地に向かうためのタクシー手配、乗車案内を行ったほか、ご遺体とともに帰宅されるご家族の支援のため、搬送に際しての書類作成に関する支援や、受入体制の確保等について航空

会社と調整を行っているところ。

- ・情報収集のため派遣しているリエゾンについては、地域政策課を初め、振興局内各課による体制を組み、情報収集や関係機関との調整を行っているところ。
- ・要救助者が発生した際の、現地消防等の受入体制については、DMA T 撤収後の搬送体制として、要救助者の発見、揚収後は斜里町国民保険病院に搬送することとなっており、小清水町の赤十字病院や網走市の厚生病院、北見市の赤十字病院によるバックアップ体制がとられていることを確認している。なお、本日は荒天のため捜索を行っていないが、今回の捜索にあたっては、海上保安庁、海上自衛隊、陸上自衛隊、北海道警察、消防、道の漁業取締船「海王丸」、ウトロや斜里の漁協、観光船の皆様方が懸命に捜索を続けているところ。さらに羅臼沖で遺体が発見されたことから、先日から羅臼の漁協の皆様方にも懸命な捜索に協力いただいております。感謝申し上げます。さらに根室振興局においては、羅臼にリエゾンを派遣する体制を整えており、オホーツク総合振興局として、感謝する。
- ・オホーツク総合振興局としては、引き続き現地入りしている危機対策局職員と連携しながら、ご家族に寄り添った対応を振興局一丸となって取り組んでまいるところ。

イ 北海道保健福祉部（保健福祉部長）

- ・医療救護体制について、さきほどオホーツク総合振興局長からの発言にもあったが救助された方の対応については、引き続き斜里町国民保険病院で受入体制を確保しているほか、必要に応じ近隣の災害拠点病院である網走厚生病院などが支援を行うこととなっているところ。このほか、斜里町の保健師がご家族の精神面の悩みに応じるなど、心のケアを行っておりますが、今後派遣希望があった場合には、道立精神保健福祉センターや関係機関が迅速に対応できるよう連携体制をとっているところ。

ウ 北海道経済部（経済部長）

- ・本事案の発生により、観光業等の関連中小企業への影響が懸念されることから、4月28日付けで、経済部及びオホーツク総合振興局に相談窓口を設置し、関連中小企業の皆様からの経営及び金融に関する相談に対応しているほか、道の融資制度である中小企業総合振興資金、経営環境変化対応貸付であるが、これにより、影響を受ける事業者の皆様方の資金需要に対応するところ。

（4）気象状況（札幌管区气象台）

<資料に沿って説明>

3 対策指示（本部長：鈴木知事）

知床沖における観光船の捜索救助事案の発生から、10日目となる。

懸命な捜索が昼夜を問わず行われているところ。

これまでに、14名が発見されたところであるが、まことに残念ながら、全員の死亡が確認されているところ。

事故に遭われた乗客・乗員の方々、そして、ご家族のことを思うと、本当に胸が張り裂ける思いである。

現地では、海上保安本部、自衛隊、道警に加え、地元漁業者の皆様などにも、長期間に

わたり、昼夜を問わず、捜索をしていただいております、心から感謝申し上げます。

ただいま、海上保安本部から報告いただいたとおり、観光船「KAZU I」が消息を絶った付近の水深約120メートルの海底で発見されたところ。現在、調査中であるが、一日も早い確認と、救出救助が望まれる。

水深や海底の状況などから、難しい作業となることが想定されるが、人命救助最優先で、関係機関と連携して捜索・調査を実施していくところ。救出と事故原因究明のために、関係機関の皆様力を結集していただくようお願い申し上げます。

私も、先日、現地を訪問させていただき、ご家族の皆様に対する説明会にも出席させていただきました。長期間にわたり、大切なご家族の帰りを待ち続けているご家族の心身の負担はいかばかりか、察するに余りあるところ。

引き続き、関係機関で十分連携をとり、心のケアも含め、ご家族へのきめ細かなサポートをお願いします。

また、現地合同対策本部を訪問した際に、このような悲惨な事故を二度と繰り返すことのないよう、私から、国土交通副大臣に対し、事故原因の早急な究明と、再発防止に向けた安全対策の検証などについて、緊急の要請をさせていただいたところ。国では、岸田総理の指示により、小型船舶を使用する旅客輸送における安全対策を総合的に検討するため、「知床遊覧船事故対策検討委員会」を設置することとなった。

道としても、先般、安全・安心な輸送の確保及び観光推進に係る対策の徹底について、道内の関係する事業者の皆様へ通知を発出したところ。今後とも、国の動きを注視するとともに、地域の事業者の皆様とも連携しながら、道内各地を訪れる方々が、安心して観光していただけるよう取り組みの徹底をお願いします。

また、今般の事故発生に伴い影響を受けた、中小企業の皆様からの相談に対応するための窓口の設置について報告があったところだが、振興局と連携し、地域の状況を十分に把握しながら、しっかりと対応するようお願いする。

4 閉会（副部長：浦本副知事）

本部長から指示のあったことについて、本部員及び関係機関は、必要な対応をお願いします。

以上をもって、第3回災害対策連絡本部員会議を終了する。